

雨水貯留タンクの設置費用を助成します！

総合治水対策を推進します！

《加古川市雨水貯留施設設置助成事業》

加古川市では総合治水対策事業として、市内の建築物に雨水貯留タンクを設置する際に、その費用の一部を助成しています。

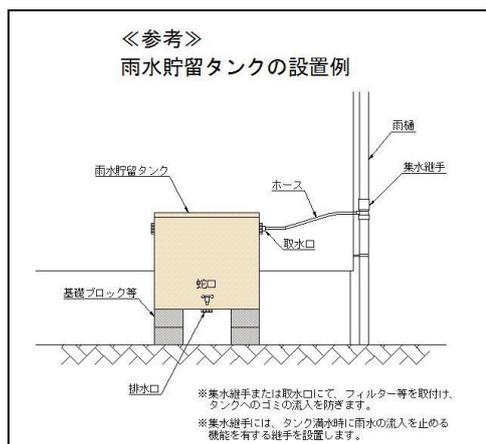
雨水貯留タンクは屋根に降った雨を雨どいを通して集め、一時的にためておくもので、集中豪雨等の大雨時に側溝や水路などへ流れ込む雨水を少しでも減らし、浸水被害の軽減を図ります。

貯留タンクにたまった雨水は、花や植木の水やりや打ち水などに利用でき節水にも役立ちます。

《助成内容》

助成の対象となる 貯留タンク	貯留タンクの容量が80リットル以上 市販品であり散水の用に供するもの 建築物1棟あたり1基
助成の対象となる者	市内の建築物(戸建住宅、集合住宅、事業所)に雨水貯留タンクを設置し、自ら使用する者。 ※申請者と建築物の所有者が異なる場合は建築物の所有者の同意が必要です。
助成額	購入費及び設置費の2分の1以内 上限30,000円
受付期間	令和7年5月7日(水)から令和8年2月27日(金)まで

◆詳しくは「加古川市ホームページ」をご覧ください。



＜お問い合わせ先＞
加古川市役所 治水対策課
Tel: 079-427-9376